

【地域自立支援協議会って何？】

障がいのある人とない人が、ともに暮らすことのできるまちづくりを進めていくために、問題となることを話し合っ解決を目指していく場所です。

【なぜ、自立支援協議会はつくられたの？】

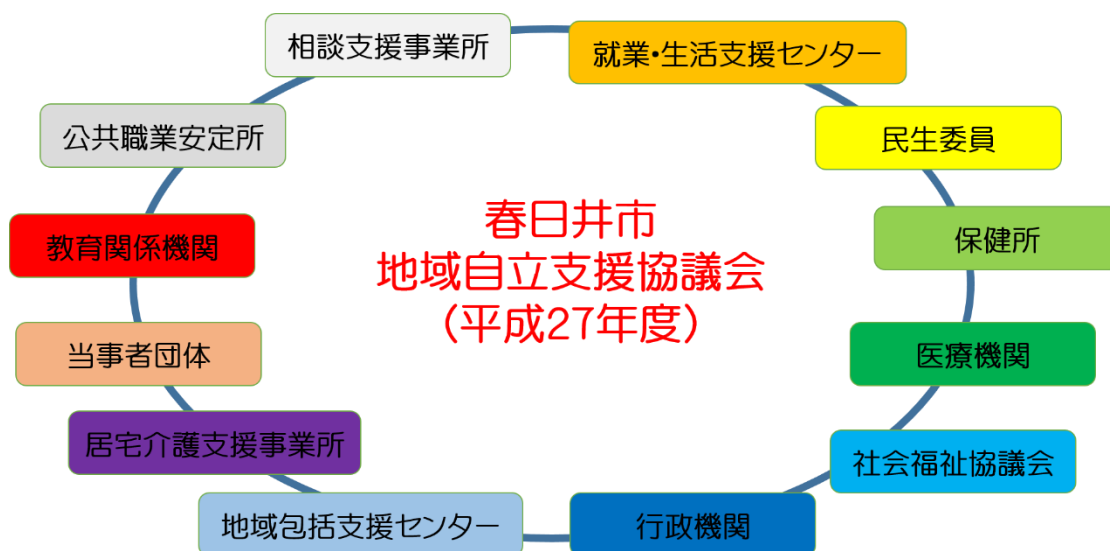
春日井市の障がい者生活支援センターが行ってきた相談・支援の中で、春日井市には社会資源の不足や福祉サービスの使いにくさ、障がいへの理解不足など、さまざまな解決すべき課題がたくさんあることがわかってきました。この問題は単純に福祉サービスの利用量を解決できないものも多く、暮らし全体の様々な場面における取り組みが必要になります。

そのため、福祉という枠にとらわれず、様々な分野の専門家や有識者の意見を取り入れながら多角的に課題解決に向けて動いていくための機関=地域自立支援協議会が平成19年に作られました。

【どんな人たちが参加しているの？】

自立支援協議会は、福祉分野に限定せずに様々な分野の専門家や有識者が集まってその地域の課題について何が出来るかを話し合います。

現在春日井市では下記の団体を中心にして自立支援協議会を行っていますが、取り上げられた課題の内容に応じてそれ以外の機関にも参加を要請することがあります。



※必要に応じ、ここに記載されていない機関への参加を要請し、幅広い課題を取り上げます

【どんな活動をしているの？】

自立支援協議会は大きく『運営会議』『専門部会』『全体会』分かれて活動しています。

○運営会議

- ・ 障がい福祉課 基幹相談支援センター
- ・ 相談支援状況の確認
- ・ 地域の現状課題の抽出・共有
- ・ 専門部会・全体会の議題・内容の整理
- ・ 月に1～2回（必要に応じて随時）

○専門部会

- ・ 部会長を選任
- ・ テーマに応じて随時メンバー編成を行う
- ・ 課題解決の方針を検討（障がい者総合福祉計画の遂行検討）
（就労・子ども・住まい・相談支援・研修など）
- ・ 毎月開催

○全体会

- ・ 各機関の責任者・管理者の参加
- ・ 地域の課題を共有。重要事項の方向性を決定
- ・ 各機関でできることの確認（各機関の機能の確認）
- ・ 地域の相談支援事業がうまく機能しているか検討

